

追加型投信／海外／株式／インデックス型

信託期間：2000年4月28日 から 無期限  
決算日：毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）

基準日：2026年7月31日  
回次コード：5832

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

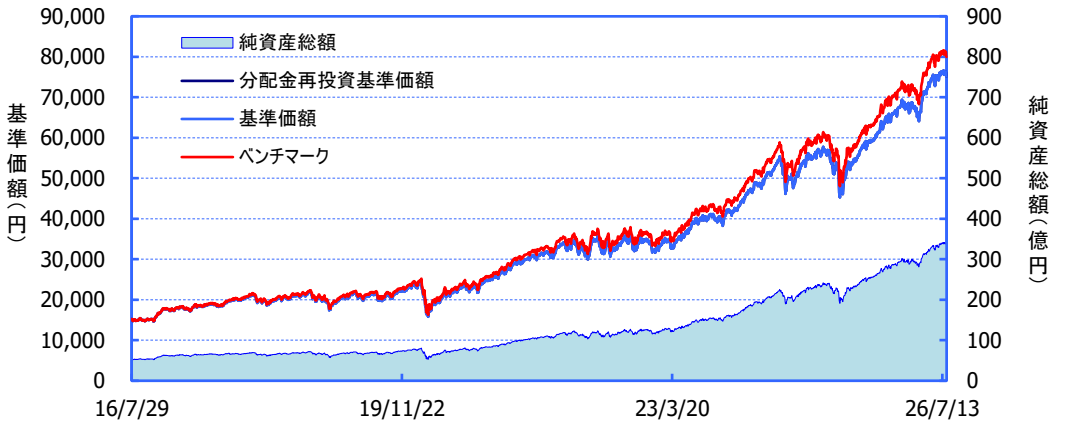
《基準価額・純資産の推移》

当初設定日（2000年4月28日）、2016年7月29日～2026年7月31日

2026年7月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 75,143 円 |
| 純資産総額 | 335億円    |

| 期間別騰落率 |          |          |
|--------|----------|----------|
| 期間     | ファンド     | ベンチマーク   |
| 1カ月間   | -0.2 %   | -0.2 %   |
| 3カ月間   | +5.3 %   | +5.2 %   |
| 6カ月間   | +11.6 %  | +11.7 %  |
| 1年間    | +27.6 %  | +27.6 %  |
| 3年間    | +86.3 %  | +87.7 %  |
| 5年間    | +142.3 % | +147.8 % |
| 10年間   | +391.8 % | +423.8 % |
| 設定来    | +651.4 % | +816.7 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※当ファンドはMSCIコクサイ指数（税引後配当込み、円ベース）をベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。  
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月） |         | 分配金     |
|----------|---------|---------|
| 第1～14期   | 合計：     | 0円      |
| 第15期     | (14/12) | 0円      |
| 第16期     | (15/11) | 0円      |
| 第17期     | (16/11) | 0円      |
| 第18期     | (17/11) | 0円      |
| 第19期     | (18/11) | 0円      |
| 第20期     | (19/12) | 0円      |
| 第21期     | (20/11) | 0円      |
| 第22期     | (21/11) | 0円      |
| 第23期     | (22/11) | 0円      |
| 第24期     | (23/11) | 0円      |
| 第25期     | (24/12) | 0円      |
| 第26期     | (25/12) | 0円      |
| 分配金合計額   |         | 設定来： 0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |       |       |
|-------------|-------|-------|
| 資産          | 銘柄数   | 比率    |
| 外国株式        | 1,072 | 95.6% |
| 外国株式 先物     | 6     | 2.8%  |
| 外国リート       | 39    | 1.5%  |
| 外国投資証券      | 3     | 0.1%  |
| コール・ローン、その他 |       | 2.9%  |
| 合計          | 1,120 | ---   |

| 国・地域別構成 |  | 合計99.9% |
|---------|--|---------|
| 国・地域名   |  | 比率      |
| アメリカ    |  | 76.1%   |
| イギリス    |  | 3.8%    |
| カナダ     |  | 3.6%    |
| ドイツ     |  | 2.9%    |
| フランス    |  | 2.4%    |
| スイス     |  | 2.2%    |
| オーストラリア |  | 1.7%    |
| オランダ    |  | 1.4%    |
| スペイン    |  | 1.0%    |
| その他     |  | 4.6%    |

| 通貨別構成       |  | 合計100.0% |
|-------------|--|----------|
| 通貨          |  | 比率       |
| 米ドル         |  | 76.6%    |
| ユーロ         |  | 9.0%     |
| 英ポンド        |  | 3.7%     |
| カナダ・ドル      |  | 3.6%     |
| スイス・フラン     |  | 2.5%     |
| 豪ドル         |  | 1.7%     |
| スウェーデン・クローネ |  | 0.9%     |
| 香港ドル        |  | 0.5%     |
| デンマーク・クローネ  |  | 0.5%     |
| その他         |  | 1.0%     |

| 株式 業種別構成       |  | 合計95.6% |
|----------------|--|---------|
| 業種名            |  | 比率      |
| 情報技術           |  | 29.1%   |
| 金融             |  | 16.1%   |
| 資本財・サービス       |  | 10.3%   |
| ヘルスケア          |  | 9.2%    |
| 一般消費財・サービス     |  | 8.1%    |
| コミュニケーション・サービス |  | 7.8%    |
| 生活必需品          |  | 5.1%    |
| エネルギー          |  | 4.0%    |
| 素材             |  | 3.1%    |
| 公益事業、他         |  | 2.8%    |

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。  
※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。  
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント  
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

| 組入上位10銘柄                   |                |       | 合計27.3% |
|----------------------------|----------------|-------|---------|
| 銘柄名                        | 業種名            | 国・地域名 | 比率      |
| APPLE INC                  | 情報技術           | アメリカ  | 5.7%    |
| NVIDIA CORP                | 情報技術           | アメリカ  | 5.3%    |
| MICROSOFT CORP             | 情報技術           | アメリカ  | 3.7%    |
| AMAZON COM INC             | 一般消費財・サービス     | アメリカ  | 2.7%    |
| ALPHABET INC CLASS A       | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 2.3%    |
| BROADCOM INC               | 情報技術           | アメリカ  | 2.0%    |
| ALPHABET INC CLASS C       | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 1.8%    |
| META PLATFORMS INC CLASS A | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 1.4%    |
| S&P500 EMINI SEP 26        | ----           | アメリカ  | 1.4%    |
| MICRON TECHNOLOGY INC      | 情報技術           | アメリカ  | 1.2%    |

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※先物の場合は、業種名を表示していません。

#### 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

#### 【運用経過】

ベンチマークの動きに連動する投資成果をめざし、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券の組入比率を高位に保つ運用をしています。外国株式インデックスマザーファンドにおきましては、ベンチマークの動きに連動する投資成果をめざし、現在22カ国の株式に投資するとともに、先物を含めた株式実質組入比率は高位を保った運用をしています。

#### 【今後の運用方針】

当ファンドの今後の運用に当たりましては、引き続き「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券の組入比率を高位に保つとともに、同マザーファンドにおきましても、株式実質組入比率を高位に保ち、ベンチマークの動きに連動する投資成果をめざした運用を継続する方針です。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざします。

### ファンドの特色

- ・外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
- ・毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

#### ■ MSCIコクサイ指数について

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）は、MSCIコクサイ指数（配当込み、米ドルベース）をもとに、MSCI Inc. の承諾を得て委託会社が計算したものです。

本ファンドは、MSCI Inc. (「MSCI」) によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[ <https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html> ]

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                                          |
| 株価指数先物取引の利用に伴うリスク        | 株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                                                |
| 外国為替予約取引の利用に伴うリスク        | 外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）の場合の円高方向への変動、または売予約（外貨を売る契約）の場合の円安方向への変動により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。 |
| 為替変動リスク                  | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                                                    |
| カントリー・リスク                | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                                                                                                     |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                              |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用      |      |                                   |                                                                           |
|---------------------|------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                     |      | 料率等                               | 費用の内容                                                                     |
| 購入時手数料              |      | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。 | —                                                                         |
| 信託財産留保額             |      | ありません。                            | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |      |                                   |                                                                           |
|                     |      | 料率等                               | 費用の内容                                                                     |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    |      | 年率0.275%<br>(税抜0.25%)             | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)  | 委託会社 | 年率0.09%                           | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                     | 販売会社 | 年率0.12%                           | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                     | 受託会社 | 年率0.04%                           | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| その他の費用・手数料          |      | (注2)                              | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                               |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                             |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                    |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                         |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                    |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                    |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                           |
| 申込受付中止日                | ニューヨーク証券取引所の休業日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                          |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                      |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                          |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。                                                                                          |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                              |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>